

モンゴル日本人材開発センター（日本センター） 短期調査団報告書

平成13年10月

国際協力事業団

序 文

我が国はアジアの市場経済化移行国を対象に、市場経済化を支える人材の育成と、日本の「顔の見える協力」を実現する拠点として「日本センター」を開設する計画を進めており、モンゴル国もその開設対象国として準備してきた。

この国策の下、国際協力事業団は平成10年度にプロジェクト形成調査団を派遣して、モンゴル国立総合大学を実施機関とする「モンゴル日本人材開発センター」計画への協力方針を固め、平成11年度には事前調査団を派遣して、技術協力の基本的枠組みの同意を得た。一方では、無償資金協力による施設建設も開始され、平成14年度から供用開始の運びである。

今般は、こうした状況を受けて2001年（平成13年）8月29日から9月15日まで、国立民族学博物館地域研究企画交流センター長 松原正毅氏を団長とする短期調査団を現地に派遣した。同調査団は関係各機関と協議して日本センターの設立準備会合を開き、同センターの実施体制を整えるとともに、主要関係者を中心とするミニフォーラムを開催して関係当局や有識者とのネットワークづくりに努めた。

本報告書は、同調査団の活動状況を取りまとめたものであり、今後のプロジェクトの進展に広く活用されることを願うものである。

ここに、本調査にご協力頂いた外務省、文部科学省、国立民族学博物館、国際開発ジャーナル、在モンゴル大使館など、内外関係各機関の方々に深く謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

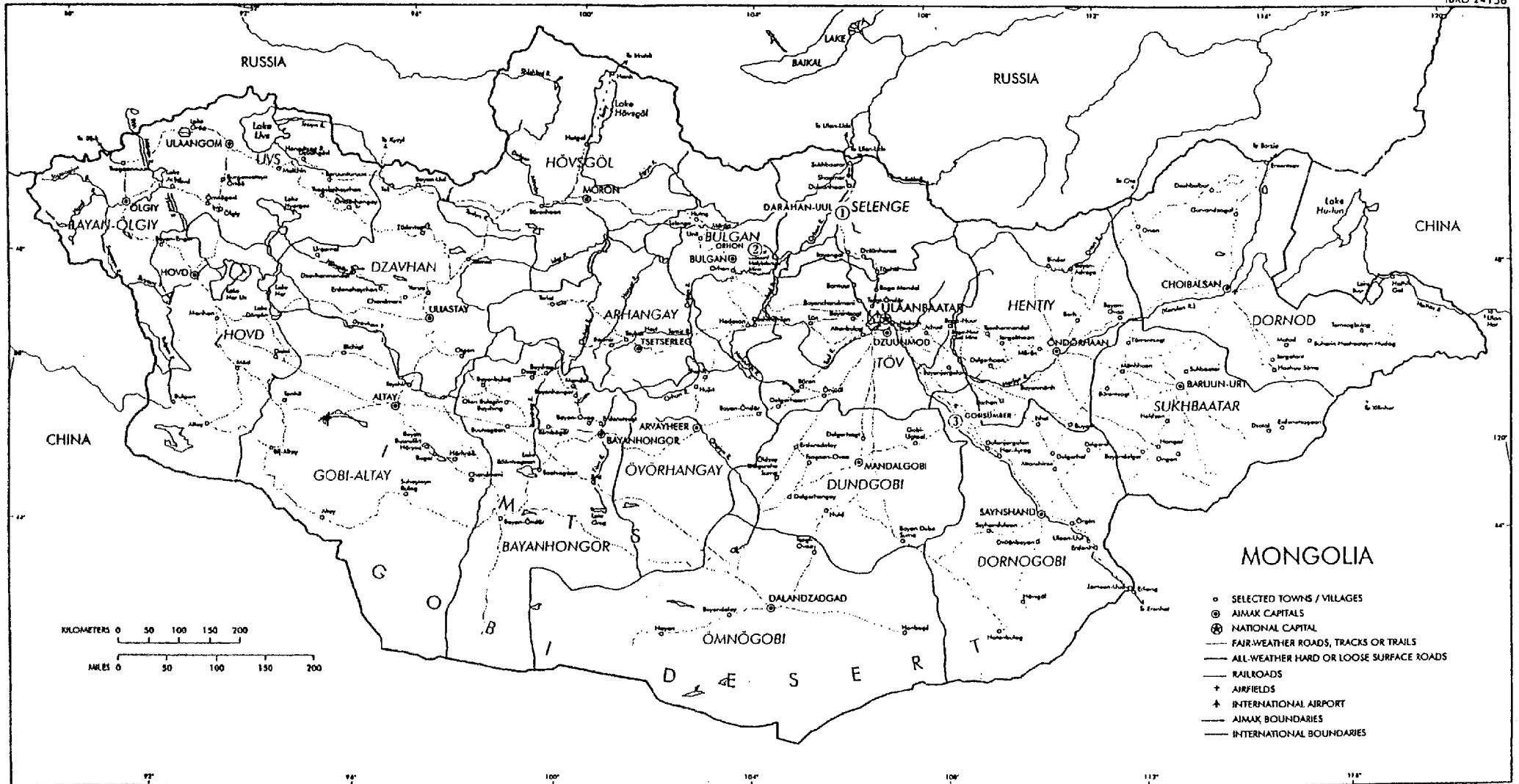
平成13年10月

国際協力事業団

理事 泉 堅二郎

モンゴル地図

IBRD 24156

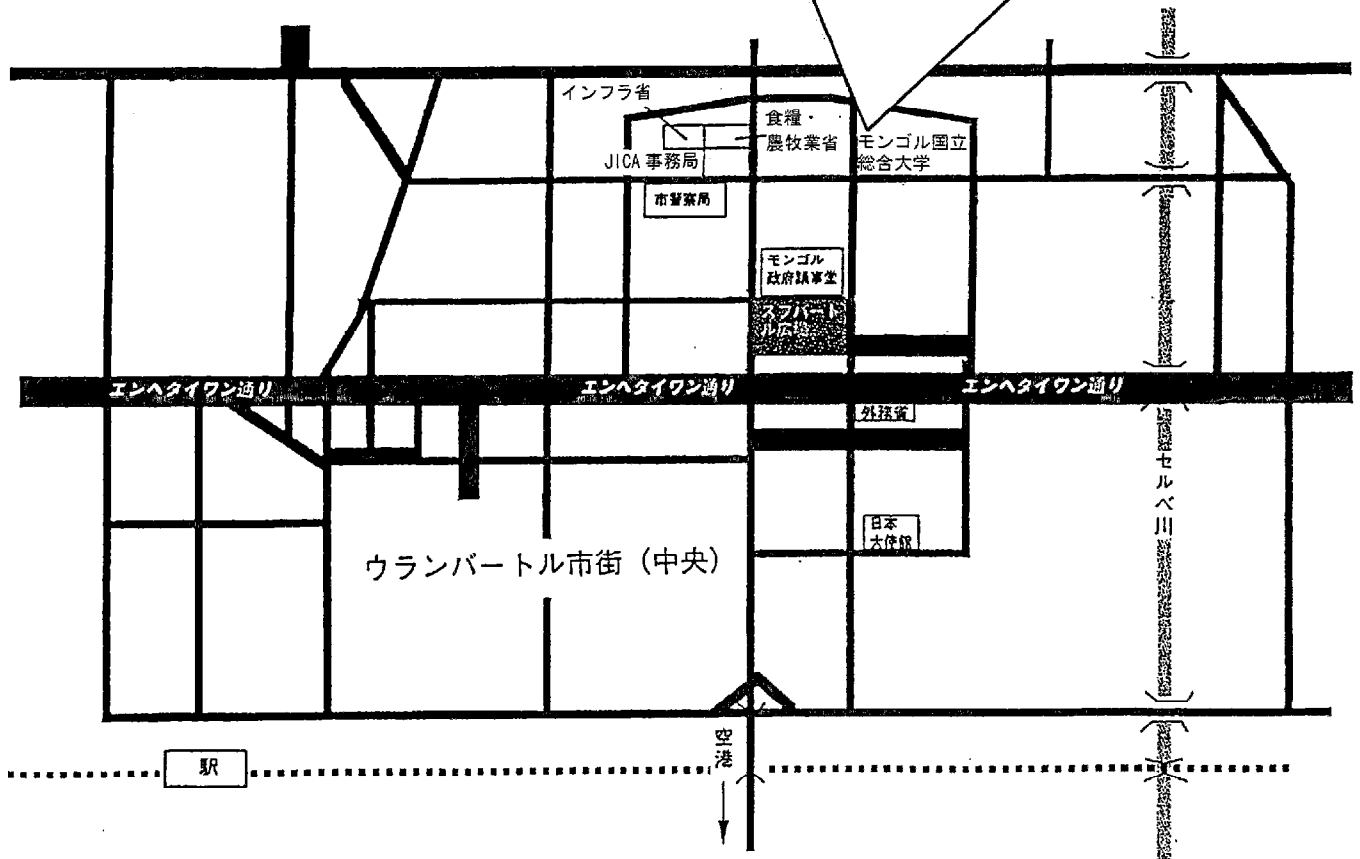
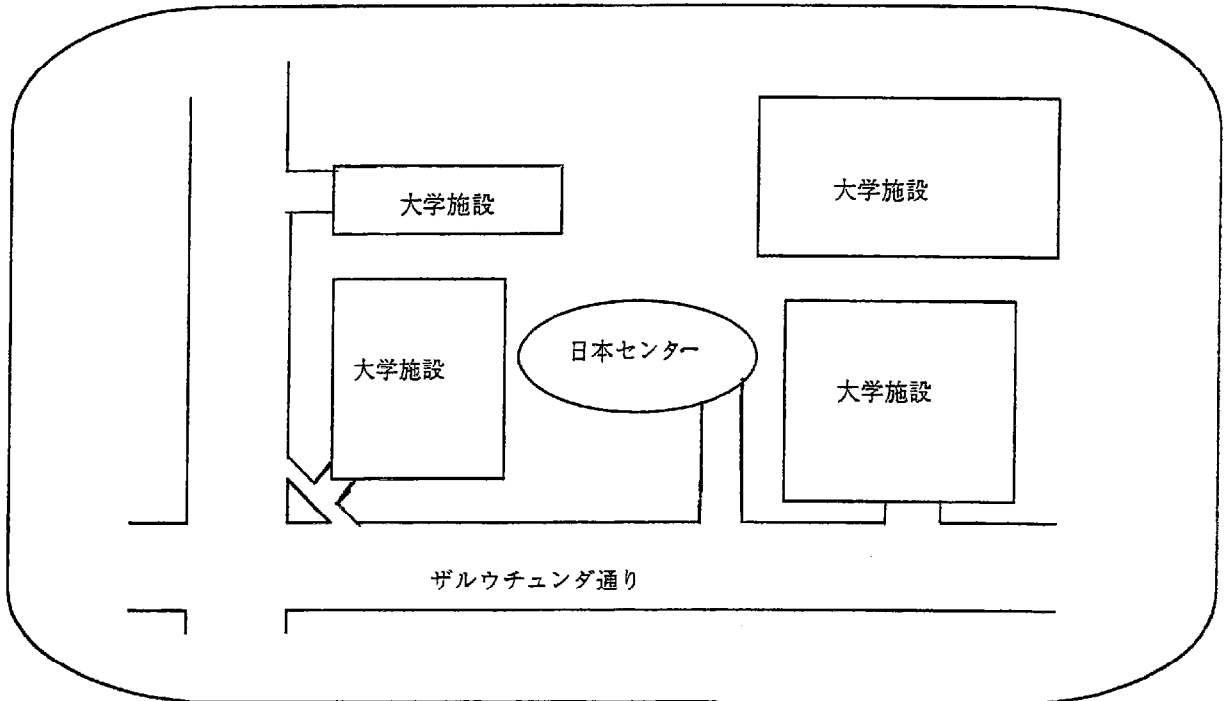


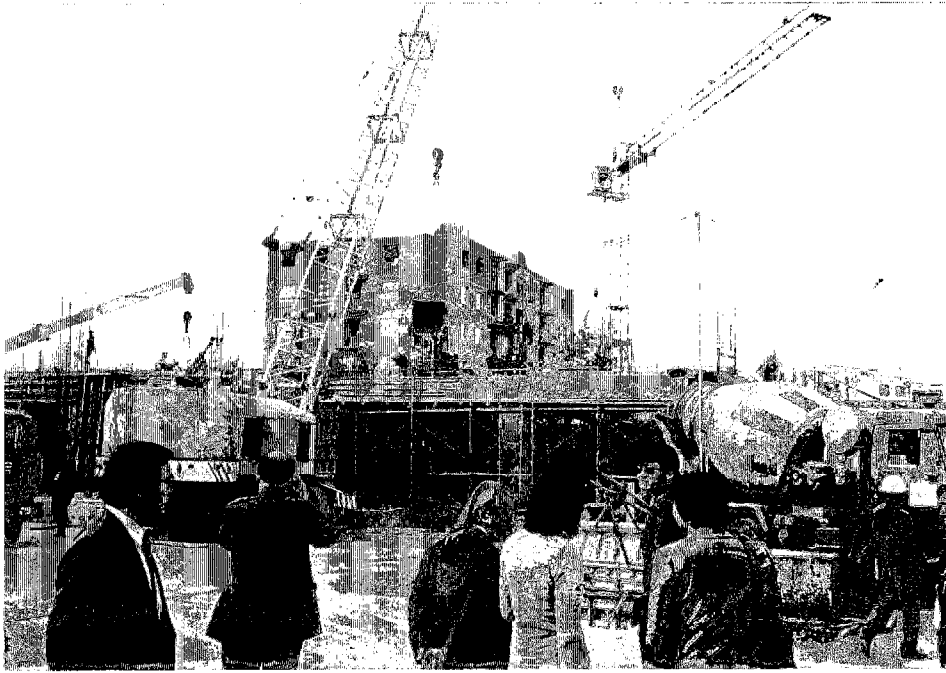
出所：World Bank (1990), *Mongolia toward a Market Economy, A World Bank Country Study*.

1994年5月6日、国家大会議決定「第32号」により、以下の3県が新設された。

- ① DARHAN-UUL県
- ② ORHON県
- ③ GOBISUMBER県

日本センター付近拡大図





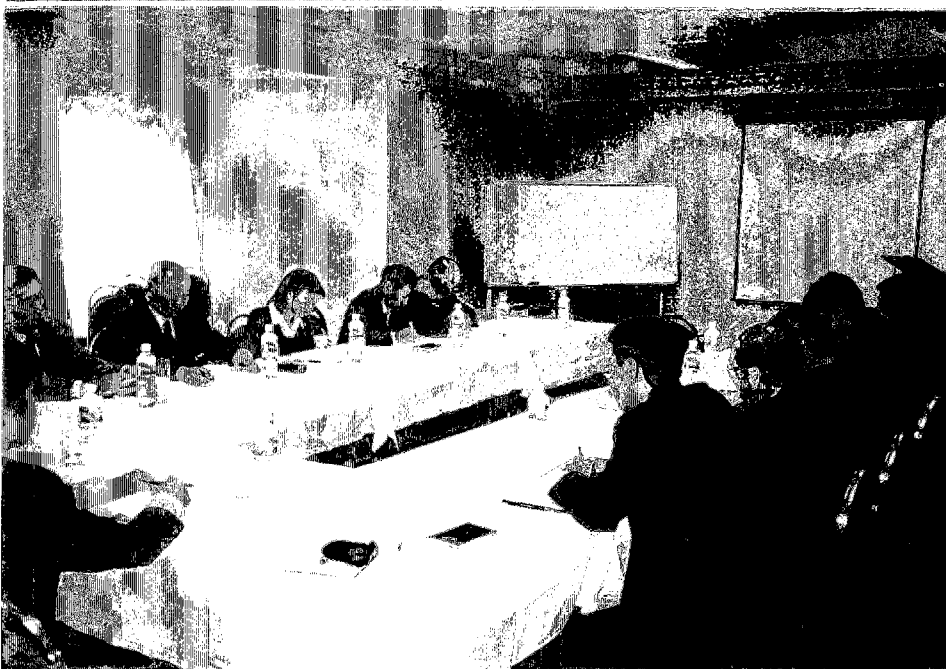
建設が進む日本センター



設立準備会合の様

右から

- ツァツツト 科学技術教育文化大臣
- ガンツリグ 通商産業大臣
- チャドラー 科学アカデミー総裁
- パーサンジャフ 科学技術教育文化省
高等教育局長
- ジグジツト 外務省アジア・アメリカ局参事官
- サソホヤン 財務経済省経済協力局担当官
- ガンツガ ーモンゴル国立総合大学学長
- 北尾 JICA 教育行政専門家



ミニフォーラム

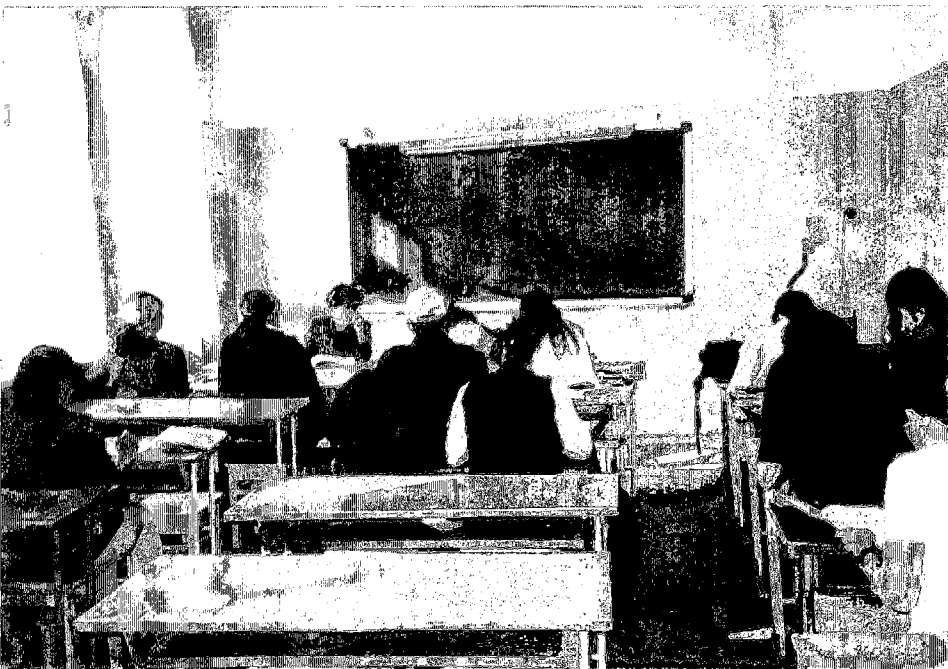
(第1セッション「農牧業」)の様



ミニフォーラム
(第2セッション「経済の活性化」)の模様



ミニフォーラム
(第4セッション「都市問題」)の模様



モンゴル経済大学で行われている
MBAコースの模様

目 次

序 文
地 図
写 真

第1章 短期調査団の派遣	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成	2
1 - 3 調査日程	3
1 - 4 主要面談者	4
第2章 調査結果	6
2 - 1 全 般	6
2 - 2 センターの運営管理について	6
2 - 3 ミニフォーラム	7
2 - 4 その他	8
第3章 ミニフォーラムの概要	10
3 - 1 参加者とテーマ	10
3 - 2 第1セッション「農牧業」.....	11
3 - 3 第2セッション「経済の活性化」.....	17
3 - 4 第3セッション「教育・情報」.....	21
3 - 5 第4セッション「都市問題」.....	25
付属資料	
1 . 議事録	33
2 . 調査団資料	42

第1章 短期調査団の派遣

1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

(1) 経緯

我が国はモンゴル国（以下、「モンゴル」と記す）の市場経済化を支援するため、これまで経済政策や産業政策、税制改革、中小企業支援など、主として政策面・マクロ面での協力を進めてきた。他方、経済体制移行の流れのなかで近年は、経済や経営といった実体経済を支える民間の人材や、制度面からこれを支える行政官の育成等、実務者の育成が急務になっている。

他方、我が国はアジアの市場経済化移行国を対象として、市場経済化を支える実務人材を育成するとともに、日本の「顔の見える協力」を実現する拠点として、「日本センター」を開設する計画を進めてきた。モンゴルも日本センター開設対象国として、これまで準備を進めてきたところである。

モンゴルに対して国際協力事業団は、平成10年度にプロジェクト形成調査団を派遣し、モンゴル国立総合大学を実施機関として協力を進めることが適当との調査結果が示された。これを受けて平成11年度には事前調査団を派遣し、技術協力の基本的枠組みについて同意を得ている。一方では無償資金協力による施設建設も開始されており、平成14年度から供用開始となる運びである。

かかる状況を受け、日本センターの実施体制を整えるとともに、現地関係当局や有識者とのネットワーク形成を図り、早急に協力の枠組みを確定していく必要があることから、本短期調査団の派遣となった。

(2) 調査の目的

1) 調査名称

モンゴル日本人材開発センター（日本センター） 短期調査
Preparatory Study for ' the Mongolia-Japan Center for Human Development '

2) 調査の内容

a) 調査の性格づけ

本調査は、日本センターのあり方について、実施機関であるモンゴル国立総合大学、本センターの支援者となることが期待されるモンゴル側有識者との間で、建設的、発展的な意見交換を行うものである。

b) 調査事項

ア．日本センターを支えるモンゴル側有識者をネットワーク化することを目的として、センターのあり方を議論する「ミニフォーラム」(ワークショップ)を開催する。

イ．実施機関であるモンゴル国立総合大学において、学長、副学長をはじめ学内関係者との間で日本センターのコンセプトに関する認識を共有するための議論を行い、協力の基本的枠組みについて関係者間でコンセンサスを形成する。また大学関係者の日本センターへの参加意識を醸成する。

1 - 2 調査団の構成

担当分野	氏 名	所 属
1 総括・地域研究	松原 正毅	国立民族学博物館 地域研究企画交流センター長
2 広報計画	齋藤 實	国際開発ジャーナル 関西支社長
3 協力企画	金子 節志	国際協力事業団 アジア第二部長
4 地域事情	持田 美津子	国際協力事業団 アジア第二部 東アジア・中央アジア課
5 協力計画	飯村 学	国際協力事業団 アジア第二部 東アジア・中央アジア課
6 通 訊	大束 亮	財団法人 日本国際協力センター 研修監理員

1 - 3 調査日程

調査期間：2001年8月29日（水）～9月15日（土）

日順	月日	曜	日 程	備 考
1	8 / 29	水	(持田)羽田 関西 ウランバトル	
2 }	8 / 30 }	木 }	(短期調査のための事前調整業務の実施) (1)教育・文化・科学省、国立総合大学への事前説明 ・日本センターの基本コンセプト、短期調査のねらい、団員構成、日程案 ・設立準備会合、ミニフォーラムの趣旨説明	(金子・飯村) 9 / 6 成田 香港 ハノイ 9 / 8 ハノイ ホーチミン
11	9 / 8	土	(2)設立準備会合、ミニフォーラム参加予定者等に対する出席依頼 ・日本センターの基本コンセプト、テーマ、参加者、議論の進め方、事前準備等 (3)日本大使館への事前説明、意向確認	
12	9 / 9	日	(大束)成田 (松原・齋藤)関西 ソウル (合流) ウランバトル 0130 JICA 事務所打合せ	ソウル(左に合流)
13	9 / 10	月	0900 JICA 事務所打合せ 1000 花田大使表敬 1100 モンゴル国立総合大学ガンツォグ学長表敬 1400 教育・文化・科学省、国立総合大学とのミーティング ・日本センターの運営に関する議論の実施、ミニフォーラムの趣旨説明	
14	9 / 11	火	1100 設立準備会合(第1回) ・日本センターの基本コンセプト、運営管理のあり方に関する議論の実施 1230 ミニフォーラム参加者との懇親会 1400 ミニフォーラム第1セッション「 <u>農牧業</u> 」 2000 北尾専門家(教育行政)打合せ	
15	9 / 12	水	0900 ミニフォーラム第2セッション「 <u>経済の活性化</u> 」 1200 ミニフォーラム参加者との懇親会 1400 ミニフォーラム第3セッション「 <u>教育・情報</u> 」 1930 吉武シニア・ボランティア隊員(経営管理)井出JICA 専門家(教育IT)打合せ	
16	9 / 13	木	0900 ミニフォーラム第4セッション「 <u>都市問題</u> 」 1200 ミニフォーラム参加者との懇親会 1400 団内取りまとめ、JICA 事務所との打合せ	
17	9 / 14	金	0930 設立準備会合(WRAP UP) 1600 日本大使館報告、JICA 事務所打合せ	
18	9 / 15	土	ウランバトル 関西 (金子、持田、飯村、大束) 羽田	

1 - 4 主要面談者

〔モンゴル側〕

(1) 教育・文化・科学省

ツァンジッド	大臣
エルデネスレン	副大臣
バーサンジャブ	高等教育局局長
オルトナサン	国際協力局局長
ルハグワスレン	高等教育局職員
バトザヤ	国際協力局職員

(2) 通商産業省

ガンゾリグ	大臣
-------	----

(3) 外務省

ジグジッド	アジア・アメリカ局参事官
-------	--------------

(4) 財務経済省

ナサンボヤン	経済協力局担当官
--------	----------

(5) 科学アカデミー

チャドラー	総裁
レグデル	事務局長

(6) モンゴル国立総合大学

ガンツォグ	学長
ダワー	副学長
ダワードルジ	副学長（財務担当）

(7) ミニフォーラム参加者

ウールド	国会議員
ダワードルジ	食糧農業省政策戦略局長
ミンデビレグ	トゥブ県知事
トムルジャブ	農牧業大学獣医学研究所免疫研究センター長

ルハグワスレン	文化基金理事長
ロブサンドルジ	農業協同組合代表
エンヘボルド	国会議員
オトゴンバト	外国投資貿易局副局長
ルハグワダシ	観光庁副局長
ムンフバートル	バヤルトサイハン国会議員経済顧問
バダルチ	モンゴル科学技術大学学長
ネルグイ	科学アカデミー情報研究所副所長
ナランツェツェグ	Info-Con 社社長
オドゲレル	インフラ省情報モニタリング局副局長
ガンジー	国会議員
ブヤントグトホ	ウランバートル市都市計画・科学研究・設計研究所所長
ナラン	ウランバートル市社会開発政策課長
ツェルメグ	ウランバートル市都市建設土地関係課長

〔日本側〕

(1) 在モンゴル日本国大使館

花田 磨公	特命全権大使
菊池 穰	参事官
深澤 公史	一等書記官
藤本 洋	二等書記官

(2) JICA モンゴル事務所

松本 賢二	所 長
山田 暁	所 員

(3) JICA 派遣専門家

北尾 善信	教育行政専門家
井出 博之	教育IT専門家

(4) シニア海外ボランティア

吉武紳吾	シニア・ボランティア
------	------------

第2章 調査結果

2 - 1 全 般

(1) 調査団は、モンゴル日本人材開発センター（日本センター）の運営のあり方に係る方向性について、広くモンゴル側関係機関の参加を得て議論を行った。日本センターが日本・モンゴル間の協力の核となること並びに開かれたセンターの運営を実現していくことについて、イメージを共有することができた。

(2) モンゴル側各界の有識者を集めて、同国の抱える諸課題をテーマとした「ミニフォーラム」を開催し、センターのあるべき機能について日本・モンゴル間で活発な議論を展開した。ミニフォーラムでは、双方の対話を通じ、相互の立場を理解しあうとともに、様々な分野の指導的立場にある人々の日本センター理解が促進されるなど、広報的役割も果たすことができた。

2 - 2 センターの運営管理について

(1) 日本センターは、広く実業界、研究者、学生、一般市民にも開かれた場となることが期待されているため、センターの機能・役割について、関係省庁、産業界、学界など、広く関係者間でオープンに議論を行っていくことが望まれる。今次調査では、センターの将来像を想定し、どのような機能、枠組みをもって運営されるべきか検討することを目的として、「設立準備会合」を開催した。

(2) 設立準備会合は、9月11日午前及び14日午前の2回にわたり、ツァンジッド教育・文化・科学大臣、ガンゾリグ通産大臣、科学アカデミーのチャドラー総裁、モンゴル国立総合大学ガンツォグ学長をはじめとする関係機関の有力者を集めて開催された。その要旨は以下のとおりである。

1) 「開かれたセンター」を実現するため、幅広く指導的立場にある人材により構成される「運営委員会」(Steering Committee)を設置する。

2) 運営委員会の機能は以下のとおり。

a) センターの機能の審議及び評価

b) センターにおける活動方針の審議及び活動内容の評価

c) その他必要と認める事項

3) 構成メンバーは、日本・モンゴル合計15人以内とする（うちモンゴル側10人以内）。参加メンバーは双方がそれぞれ検討する。議長はモンゴル側委員の中から、モンゴル側が選出する。また、構成メンバーは1～2年で見直すものとする（モンゴル側は2年任期を

提案)。

- (3) センター所長の配置について、日本側は、日本・モンゴル双方がイコールパートナーシップの下に実施していく「共同事業」であるので、共同所長とするのが適当ではないかと提案した。これに対し先方は、センターの運営管理は日本側所長の下に実施することとし、センターの会計や対外調整などを実施するモンゴル人副所長を、モンゴル側の経費負担で置くことが適当である旨提案した。
- (4) センターの活動をより「開かれた」ものとし、モンゴルにおける各界のキーパーソンを広く動員し、センターの活動機能の向上を実現するためには、日本人所長に対して適切な助言を与える高級アドバイザー（非常勤）の配置が必要と思われる。
- (5) モンゴル側から、事前調査時のミニッツ確認事項である協力年限、活動経費の分担、センターで実施するコースの受講生への課金、必要機材の日本側による供与に関し、方針の変更がないか再確認があったため、調査団は、基本的には変更ない旨返答した。モンゴル側は先方負担事項に関し、光熱費や土地使用料等の負担を含め、基本的ラインについて了承している模様である。
- (6) 名称は、正式には「モンゴル日本人材開発センター」となっているが、幅広い視野に立った活動が実施できるよう「日本センター」の名称が適当ではないかとの提案がなされた。本件については、持ち帰り検討することとした。なお、先の基本設計概要調査時にも、モンゴル側から「日本センター」が適当な名称であると提案された経緯があり（ミニッツに記載）、またモンゴル国内でも浸透し始めた通称でもあることから、「日本センター」の通称を適用するのが望ましいと思われる。

2 - 3 ミニフォーラム

- (1) 日本センターが真に地域に根ざしたものとなるためには、モンゴル固有の事情を理解したうえで、センターの機能や活動の内容を検討していくことが必要である。このため、モンゴルの抱える喫緊の課題について意見交換するため、各テーマごとにモンゴル側有識者各4～5人の参加を得て、「ミニフォーラム」を開催した。ミニフォーラムでは、農牧業、経済の活性化、教育・情報、都市問題を切り口に、議会の常任委員を務める有力議員、中央省庁、ウランバートル市やトゥブ県知事など地方行政に携わる人、更に学界等のリソースパーソンを招き、各参加者のプレゼンテーションを基に、各分野の状況や課題、モンゴル側の取り組み、日

本センターへの期待等を幅広く議論した。窓口省庁からの情報収集を主体とした従来型調査とは異なり、立体的、多面的なモンゴル理解を推進するうえで、極めて大きな効果があった。

(2)ミニフォーラムを通じて、新しい国づくりに取り組んでいるモンゴルが抱える課題と現状を理解することができ、極めて有益であった。特に、モンゴルがあらゆる分野で教育・人材育成を最優先とした政策立案を行っていること、民主化以降、経済・政治の面での自由化が進みつつある半面、急激な社会変革、社会問題が顕在化し、極めて深刻な状況にあること、伝統的遊牧社会との調和、土地の私有化など国づくりの方向性に関して、多様な立場での議論が行われていること、すべての問題が相互に関連し合っていることなどの現状理解を深めることができた。また、各セッションのプレゼンテーションにおいて、モンゴルが外国の援助だけに依存することなく、独自の力で新しい国づくりを進めていこうとする姿勢を強く印象づけられた。

(3)ミニフォーラムは、モンゴルの現状把握や日本・モンゴルの相互理解を主な目的として開催されたが、結果的にはフォーラム自体が日本センターの存在を広報するうえで、極めて有効に機能することとなった。これは、ミニフォーラムの参加者が、各界のキーパーソンとなる人材であったことも一因である。モンゴル国民の日本センターへの参加意識を高め、またセンターの活動を浸透させていくうえで、今後ともこのようなフォーラムを継続的に開催していくことが望まれる。同時に、フォーラムへの参加者を中心に、モンゴル側人材のネットワーク化を図り、日本・モンゴル双方の対話を通じ、日本センターを育てていくことが重要である。

(4)JICAの協力案件が真に相手側から評価されるものとなるためには、相手側の声に耳を傾け、課題を共有していく必要があるが、「フォーラム」の手法はこのための有効な手段の1つであると思われる。今後、プロジェクトの形成、重点分野の選定等にあたっては、このような参加型フォーラム形式によるニーズ調査を行うことも検討していく必要があると思われる。

2 - 4 その他

(1)日本センターへの期待

設立準備会合、ミニフォーラムに参加したモンゴル側参加者は、異口同音に日本センターの活動に対し、多大な関心と期待をもっていると表明しており、日本センターの果たすべき役割がいかに大きいか再認識させられた。

(2) 国づくりに取り組むモンゴルの真摯な姿勢

- 1) ミニフォーラムは、モンゴル側参加者のプレゼンテーションを基に進められたが、ほとんどのモンゴル側参加者が事前に原稿やパワーポイントによる周到的準備を行うなど、真摯な取り組み姿勢がうかがえた。
- 2) モンゴル側参加者からは、随所で「モンゴルの現状を率直に述べさせてもらうが、安易に外国からの援助に依存しているのではない。モンゴルは自立発展的な国づくりをめざすべきであり、自国で解決し得ない経済的、技術的課題以外の援助は望まない」との姿勢が示された。今後、同国における協力案件形成にあたっては、モンゴル側のこうした真摯な取り組み姿勢に十分配慮する必要がある。

(3) 日本の協力のあり方

- 1) ミニフォーラムを通じ、参加者が、日本の協力の特徴に言及する場面が多々見受けられ、日本の協力の長所は、次のように指摘された。
「欧米の協力は援助額の大部分が外国人コンサルタントの傭人費に向けられ、成果も分厚い報告書が残るだけであるのに対し、日本の協力は移転された技術やノウハウなど、成果が目に見える形で残る」
これが効果的であるとのコメントがあった。
- 2) 半面、日本の協力への要望もあった。これは、欧米の協力が民営化支援の方向にあり、民営化を前提として協力が実施されるのに対し、日本の協力は民営化するものには適用されないため、真に必要としている案件の採択・実行が困難であるとの指摘である。モンゴルのような市場経済化移行国においては、民営化促進が国としての喫緊の課題でもあり、民営化事業への協力可能性について、全体的な再検討が必要と思われる。

第3章 ミニフォーラムの概要

3-1 参加者とテーマ

ミニフォーラムは2001年9月11日から同13日にかけて、ウランバートル市のコンチネンタルホテル会議室で開催し、「農牧業」「経済の活性化」「教育・情報」「都市問題」の4テーマに係る4セッションが行われた。各テーマと主要参加者は以下のとおりである。

(1) 第1セッション「農牧業」 2001年9月11日(火) 14:00～19:00

- 1) あいさつ並びにモンゴルの農牧畜業概況 : ウールド国会議員
 - 2) 農牧業政策 : ダワードルジ食糧農業省政策戦略局長
 - 3) 地方における問題 : ミンデビレグ・トゥブ県知事
 - 4) 牧畜業について : トムルジャブ農牧業大学獣医学研究所
免疫研究センター長
- オブザーバー参加 : ルハグワスレン文化基金理事
: ロブサンドルジ農業協同組合代表

(2) 第2セッション「経済の活性化」 2001年9月12日(水) 9:00～12:10

- 1) あいさつ : エンヘボルド国会議員
 - 2) 外国投資の状況 : オトゴンバト外国投資貿易局副局長
 - 3) 観光産業の現状 : ルハグワダシ観光庁副局長
- オブザーバー参加 : ルハグワスレン文化基金理事長
: ムンフバートル・バヤルトサイハン国会
議員経済顧問
: 北尾善信 JICA 専門家(教育行放)

(3) 第3セッション「教育・情報」 2001年9月12日(水) 14:00～17:20

- 1) 教育と情報 : バダルチ・モンゴル科学技術大学学長
 - 2) 科学アカデミーと情報の取り組み : ネルグイ科学アカデミー情報研究所副所長
 - 3) 民間セクターのIT導入状況 : ナランツェツェグ Info-con 社長
 - 4) ITに関する国家政策について : オドゲレル・インフラ省
情報モニタリング局副局長
- オブザーバー参加 : ルハグワスレン文化基金理事長
: 井出博之 JICA 専門家(教育IT)

- (4)第4セッション「都市問題」 2001年9月13日(木)9:00～12:10
- 1) あいさつ・都市問題全般 : ガンジー国会議員
 - 2) 都市計画 : ブヤントグトホ・ウランバートル市
都市計画・科学研究・設計研究所長
 - 3) 都市における社会問題 : ナラン・ウランバートル市
社会開発政策課長
 - 4) 都市における土地問題 : ツェルメグ・ウランバートル市
都市建設土地関係課長
- オブザーバー参加 : 北尾善信 JICA 専門家(教育行政)

3 - 2 第1セッション「農牧業」

(1) あいさつ並びにモンゴルの農牧畜業概況(ワールド国会議員)

1) 概況

農牧業はモンゴルにとって、食肉、皮革、毛皮、乳製品など国内の需要を賄い、GNPの30%を占める経済産業の基盤である。

牧畜業の現在の家畜数は、およそウマ230万頭、ウシ210万頭、ヒツジ1,211万頭、ヤギ920万頭、ラクダ31万頭で、合計2,602万頭。そのうちの子家畜は750万頭。2001年末に残るのは2,600万頭になる。

家畜が私有化されて以降、家畜数は急速に増加したが、1999年～2001年の雪害(ゾド)で750万頭の家畜が死んだ。

農業は1990年までの40年間発展を続け、耕地面積は120万haあって、小麦を自給できる状態であった。その後市場経済化による民営化が進み、国営農場は100%民間部門に移管されたが、民営化政策の不備から生産高は激減した。2001年には微増したが、自給にはいっていない。

- ・1990年の作付面積は79万ha、収穫高は穀物78万1,000t、ジャガイモ13万t、野菜14万2,000t、飼料52万7,000t。
- ・2000年の作付面積は20万9,000ha、収穫高は穀物14万2,000t、ジャガイモ5万8,000t、野菜4万4,000t、飼料4,000t。
- ・2001年の見込み収穫高は、穀物16万2,000t、ジャガイモ6万4,000t、野菜4万8,000t。

2) 農業の安定的発展のための施策

政府は、家畜を供与し、井戸の整備、干草の用意などをドナーとともに実施しているが、全体の政策では、農牧業分野における貧困削減や生活水準のレベルを上げるなどの成果を出

していない。

政府は耕地整備に特に力を入れている。土地利用に関して、農業従事者の所有の問題がある。現在、牧草地、農地は長期間占有権が60～90年あり、延長が可能。耕地の私有化はなされるべきである。

農業の安定的発展のためには、不耕起栽培の技術、地力を上げる大豆、アルファルファなどの作物を耕作する技術、高い肥料を使わない耕作技術などの導入と、休耕地の開墾、土壌改良や生産力の高い苗や種子の利用などが必要である。また、優良な種子や機械の購入資金のための低金利融資のシステムや農牧業協同組合の再構築が望まれるが、この点については日本の農業機関から学ぶものがあるだろう。

自然災害に負けないために牧草地や井戸の整備を、政府とともに地域住民が、自分たちでやっていく必要がある。

(2) 農牧業政策 (ダワードルジ食糧農業省政策戦略局長)

1) 担当業務

自分は農牧省で牧畜、農業の両面から政策を担当している。モンゴル側の援助に関する政府委員も務めている。

2) 牧畜業の課題

第1に重要なのは品質改善である。特に畜産品の安全性向上は喫緊の課題で、家畜感染症の診断、予防が重要である。

都市部などでは、農業生産、土地生産性を上げるための定住型農業を発展させるべきである。

近年は世界の気候変動の影響が大きく、雪害の回数もここ数年急増している。そのための予防策、体制づくりが急務である。

雪害対策では次の2点に取り組んでいるところだ。これで、畜産品の生産高を急激に増やすことが可能と考える。

牧草地への水供給。水源がなく、利用できない土地を利用可能にすることで、過放牧を緩和することができる。このため日本にも地方の水供給の調査を要請している。

干草等、飼料の備蓄準備。その土地にある自然の草を利用できればよいが、現在は牧草がとれるところから長距離輸送している状況で、コストがかかる。今後コストをかけないで干草を作れるようにすることが課題。2000年の日本の援助は、緊急策として無償で牧民に飼料を配給でき、有用であった。

モンゴルの畜産品は、自然のなかで自然のものを食べて育った産品であり、優れた品質と

味をもつと自負する。現在、フランスの研究機関の協力で、自然育成の畜産品が優れた品質と味をもつものであるということを実証するプロジェクトを案件形成中である。

3) 農業の課題

ジャガイモや野菜等、モンゴル国民がよく口にする製品の自給化が課題である。このため、東部の全く利用されていない土地(ドルノド県スンベルソム) 約50haの農地利用を進めていきたい。

モンゴルでは、化学肥料や農薬をいっさい使わない有機農法である。欧米では非常に商品価値があるものと聞いており、将来的には優れた輸出品となる可能性がある。

4) 日本の協力への課題、期待

現在、農業分野での主なドナーはアジア開発銀行(ADB)、世界農業計画(WFP)、国連食糧農業機関(FAO)、欧州連合の旧ソ連諸国に対する技術支援プログラム(EU-TACIS)、日本である。

日本の協力の長所は、規模が大きく、取極め後は極めて迅速なことである。また欧米など外国援助は援助額のほとんどが外国人コンサルタントの経費にあてられて、厚い報告書が残るだけであるが、日本は形に残る協力である。

一方、日本の協力の短所は、公的部門以外に向けられないことである。実施機関が国営でないと採択されないが、現在モンゴルの農業は民営化が進んでおり、日本の協力を受けられる案件がほとんどない。欧米ドナーはまず民営化をさせたいという協力を行うが、日本は逆である。日本の協力を受けると、その後民営化してはいけないという取極めがなされるし、仮に協力を受けたあとに民営化しようと思っても、資産価値が膨大になり、払い下げが難しくなる。

また、日本の協力が入ったトラクターには屋根がなく、必ずしもモンゴルの風土に合うものとはいえなかった。モンゴルの風土や環境に合ったものを調達していただくよう希望したい。

日本の協力への期待としては、KR、2KR援助を継続していただきたい。KR援助では、2001年当初で約50億トゥグルクの見返り資金が積み上がっており、農牧民への貸付に利用していきたい。我々はこういった援助を100年ももらい続けるつもりはない。改革の重要な時期に、農業開発に大切に使う所存である。

1995～97年に実施された農業開発マスタープランで提案された22のプロジェクトのうち、可能なものを実施に移していただきたい。7件は日本政府の協力で実施されると期待していたが、実施に移されたのは1件のみであった(現在実施中の家畜感染症予防プロジェク

ト)。

5) 日本センターへの期待

日本センターでは、このミニフォーラムのような議論を行い、上述のような課題に対応していけるよう、日本・モンゴル双方が理解を深めていくことを期待したい。

日本センターを通じて、モンゴルの畜産物は、自然のなかで自然のものを食べて育った産品であるということを、日本人に知らせることが可能ではないか。

(3) 地方における問題 (ミンデビレグ・トゥブ県知事)

1) 地方における共通の課題

大きな課題は以下の4点である。

農業経営規模を大きくして、独立採算を可能にすること。トゥブ県には1万6,293世帯の農牧民、228企業がある。1992年まではホルショー¹という集団農業の組合が存在したが、現在は小規模経営に細分化した。財政的に極めて困難で、安定経営ができていない状況である。

農産物流通のネットワークを形成すること。1992年までは、国が地方の産物を中央に輸送し、都市の物資を地方に輸送していた。こういった輸送手段を再構築する必要がある。

地方における1次産品の加工を可能にすること。以前は地方の1次産物を全てウランバートルに輸送し、加工していた。これからは、ソム(注:日本の市町村に相当)レベルでも加工が可能ではないか。

人材の育成。上記 ~ のためには、人材の育成が必要だ。新しい形態の組合を形成、運営していくための人材が不可欠である。

農業を離れた課題は、生活水準や生活環境について、都市部との格差が極めて大きい現状であること。医療なども、ソムレベルでは医者が1人しかいないし、医療機材もない。通信や電力も供給制限があり、また理髪、公衆浴場等もアイマグセンター(県庁)までいかないなど、社会サービス機能の格差が大きい。

¹ ホルショーは、遊牧民から畜産物を購入し、その代わりに遊牧民に日用雑貨を調達する流通組織であったが、1921年の人民革命後、社会主義体制の下、遊牧民の集団化を図ったネグデルといわれる農牧業協同組合が組織化され、ホルショーはいったん消滅した。しかしながら、社会主義体制崩壊後のネグデル解体とともに再びホルショーが形成されるようになった。

2) トゥブ県農業の概要

トゥブ県では、商品価値のある農業と、自然災害から守れる農業をめざしている。

同県の農業の特徴は以下のとおりである。

牧地の調整が喫緊の課題である。トゥブ県はウランバートルに近いことから、東西から多数の牧民が流入している(1992年以降で約3,000ゲル)。牧地が不足しつつあり、利用者の権利保護、法的な手続きによる牧地調整が必要である。

定住型牧畜業が必要である。上記のような牧地の不足、70万人のウランバートル市民を控えていることなどから、土地生産性を向上させる必要がある。また、これは旱魃や雪害にも強い農牧業を構築するためにも有効だろう。

3) 日本センターの利用可能性

日本の農業協同組合制度の紹介や、必要人材の育成をお願いしたい。また日本は明治維新時に外国の制度を必死に勉強して、自国のものとして取り込んでいった歴史があると聞く。そのような協力を是非お願いしたい。

ソムにおける加工事業や農牧民への低利融資、長期ローンなども期待する。

(4) 牧畜業について(トムルジャブ農牧業大学獣医学研究所免疫研究センター長)

1) モンゴルに適切な畜産形態について

昨今、定住型牧畜業を振興すべしという意見がモンゴル国内で高まっているが、研究者としては、国土の約80%が自然草地である環境条件等から、モンゴルの畜産形態としては伝統的な遊牧形態が最も適していると考えます。

他方、昨今の市場経済化状況のなか、トゥブ県のような近隣に大消費地を抱えている地域での部分的な定住型牧畜業の導入は妥当だろう。ただし、その際は「定住化した遊牧畜産業」ともいべき形態を模索することが妥当で、エコロジカルな点等、伝統的遊牧形態の良い側面は残すべきだろう。

また、経済的収益をあげるためには、ウシなどは飼料コストが高いため、養豚や養鶏などの小規模畜産も念頭に入れたらよい。

これらは研究者の意見の一例であるが、日本センターにおいては、こうした研究者・実務者レベルの意見を吸い上げることを期待したい。

2) 雪害・旱魃について

近ごろ大きな問題として取り上げられている雪害(ゾド)・旱魃(ガン)による被害については、古来からのモンゴル畜産業の伝統的な課題であり、最近始まったことではない。昨

今の被害拡大の要因は人災の側面が大きく、なかでも家畜の質の低下が大きな要因と思われる。

過去、モンゴルで最も大きなゾド被害としては1945年、900万頭の家畜が死亡した例があるが、当時父親の遊牧を手伝っていた個人的な経験としては、家畜に体力もあり、かつ、ゾドの時は一晩中家畜を囲いに入れるなどして働いたので、ほとんど被害を受けなかった。最近の遊牧民は冬を越せる体力をもつ優秀な家畜を育てられなくなっていたり、ゾド発生時の対応の甘さがあるのではないかと懸念している。

新政権では、2001年8月以降の夏の祭りナーダムの禁止や越冬用干草の準備に係る公共広告を流すなど、ゾド予防に関する啓発を図っている。

研究者として主張したいのは、ゾド対策としても、まずは越冬用の体力をもつ健康で優良な家畜の飼育を回復することが重要ということである。ただし、次に述べるように市場経済化移行後は伝統的遊牧ノウハウの経験が少ない牧民が増えているため、牧民教育・再教育が必要となっていると思われる。

3) 牧民教育について

牧畜従事者は1990年から1999年の間に約2.8倍に増えている(1990年牧民戸数7万戸/14万7,000人 1999年19万戸/41万7,000人)が、この統計はそれまでの教員等新規牧畜従事者が急増したことを示していると考えられる。

ゾド被害の拡大、また、健康な家畜を育てられない背景としては、こうした経験の少ない牧民が増えていることが原因と考えられるため、牧民教育が必要となっている。また、口蹄疫など、モンゴルでは新しい感染症への対策等、再教育が必要な課題もある。

例えば、優良種家畜の奨励、地域ごとの優良品種の普及などについては、親が子供に伝えたり、国からの指導などが行われていたが、1990年以降はほとんど実施されていない。

よって、市場経済化移行の新牧民や牧民の子息などに対して、集中的な研修という形で普及啓発を図る必要があり、日本センターにおいてこうした牧民に対する研修についても協力してもらえば非常に有意義と考える。

4) その他

個人的には獣医施設を民営化したことは失敗と考えている。民営化したことにより、地方の個人獣医は採血などをする際にも、牧民に対する強制力がないことから、牧民に断られることがある。また、獣医師は独立採算を求められるため代金を要求するが、牧民は払いたがらない。こうした状況から、獣医サービスは形骸化し、実際はほとんど実施されない状況が生まれている。

家畜衛生分野では「家畜感染症診断技術改善計画」という日本の技術協力プロジェクトが5年間実施されており、他ドナーの協力が報告書しか残さないのに対し、若い研究者たちの知識・経験という財産を残しており、モンゴル側関係者は非常に高く評価をしている。これまでは中央の大学の研究所にのみ成果が蓄積されており、地方の獣医師レベルに研究成果の普及を図っていく課題が残されている。日本センターではこうした既に実施されているプロジェクトの広報や普及という点にも配慮されたらよいと思われる。

(5) コメント(ロブサンドルジ農業協同組合(NAMAC)代表)

・協同組合(ホルショー)について

家畜、牧民、組合は三位一体で切り離して考えることはできない。

農牧畜業組合に対する外国援助機関の協力はあるが、今後協力内容の質が高められることを期待したい。

また、ゾドなどは個人又は小さな経営体では乗り越えられず、団結が必要なものであり、自然災害予防面からも協同組合の役割が期待されると思う。

2001年3月の世界銀行地域会合で、モンゴルの農牧畜業組合への支援に効果が現れていないという指摘を受けたが、問題は組合をつくるための人材が不足していることである。若い人材を育てる必要もあるし、また過去の豊富な経験をもった年輩の人材も少なくなっている。

こうした状況から、日本センターにおいては、組合のリーダー的な役割を担う若い人材の育成を期待したい。また、研修生の対象としては、実際に遊牧を行っている地方牧民家庭の子息から選抜することが望ましい。

3 - 3 第2セッション「経済の活性化」

(1) あいさつ(エンヘボルド国会議員:トゥブ県選出)

1) 経済の活性化に向けた課題

モンゴルでは現在2つの大きな課題があると認識している。

1つは、新しい時代に合った人材の育成である。モンゴルは現在、国家予算に比べても非常に大きな規模の外国援助を必要としているが、いつまでも援助に頼ることは望んでいない。国民の教育への関心、意識は極めて高い。自分たちが努力して国づくりを進めることができるよう、人材育成への支援をお願いしたい。

第2の課題は直接投資の誘致である。外国からの援助は現在不可欠であるが、より重要なのは将来に向けて発展性のある取り組みを行うことである。そのため、海外からの直接投資が重要と認識している。もちろん、モンゴル側で投資環境整備を進めていくことが必要であ

り、特に国民の希薄な市場経済意識を啓蒙していかなければならない。

2) 遊牧のあり方

ここ2～3年、農牧畜産品の収穫高が減少しているが、大きな原因は旱魃と雪害によるものである。農民はできることをやっており、また政府は2001年から農牧民に対する小規模融資を開始する。しかし、地球温暖化による気候変動の影響は大きく、これらに耐え得る設備基盤整備が重要と認識している。

3) 将来の国づくりの方向性

現在のモンゴルは、将来的な国づくりよりは、近い将来どういうふう生きていくかを考えている状況だ。個人的には、将来像としては、民主的で、市場経済の進んだ、現在の先進国のような国づくりをめざしている。また政府が民間部門を規制、制限していくようなやり方ではなく、政府支援の下に民間部門が自由に成長できるような国をめざしたい。

GDPに占める農牧業の割合は徐々に低下していくであろう。しかし、小麦などをアメリカやカナダのような大規模経営により生産すれば、輸出していくことも可能なはずだ。特に、南の途上国で起きている人口爆発、地力低下などで食糧需要は今後も伸びていくはずであるからだ。

土地所有については、都市部を中心に、原則私有化すべきと考えている。地方においては遊牧社会の歴史や伝統、国民の意識を重視して考えていくべきであるが、土地に経済的価値を与える必要はあるのではないかと（例えば長期利用権の設定など）。

4) 日本センターへの期待

日本センターは信頼醸成、相互理解を進めるうえで意義ある機関である。相互の国、国民を理解する機能を持ち、参加市民それぞれが民間親善大使のような形になることを期待する。

特に、人材育成と直接投資促進に資する協力を重点的に取り組んでいただきたい。

日本の関係者にモンゴルの近況を知らせ、モンゴルを理解してもらう場として機能してほしい。またモンゴルにおいてポテンシャルのある産業について、調査・研究を行っていただきたい。

日本・モンゴル両国の関係は全面的に良好に進んでおり、先進国と途上国の関係では理想的な形を築いてきたと思う。

自分も JICA 帰国研修員として、積極的に支援を行っていきたい。

(2) 外国投資の状況（オトゴンバト外国投資貿易局副局長）

1) 概況

外国投資は1990年までは政府によって調整されていたが、民主化とともに民間企業が増えたため、1993年「外国投資に関する法律」が出された。

「投資支援、その相互保護に関する二国間協定」は、31か国と結んでいるが、日本とは2001年2月に締結された。「二重課税免除に関する協定」を19か国と締結し、そのうち9か国が承認している。同協定に関して日本・モンゴル間では、条約締結に向けて調整中である。投資トラブル処理の1965年ワシントン条約には1996年に、WTOには1997年、多角的投資保険機構の設立に関する1985年のソウル条約には1999年に加盟している。

国内の投資環境整備としては、外国投資法に規定されている税率と関税率の引き下げ、輸出支援政策などがとられ、投資額、投資分野が増えている。また、外国投資貿易局内に省庁の担当部署の職員を集め、投資会社設立のライセンス取得手続きが一括してできる「ワンポイントサービスセンター」を設けている。投資額は拡大し、1990年以降、67か国約1,800社の合計資本金投資額は4億4,000万ドルに達している。分野別の投資額の割合は鉱業20.3%、軽工業19.28%、畜産物加工業10.8%である。

投資額が多い国は中国、日本、韓国、アメリカ、ロシアである。国別内訳をみると中国が鉱業、建設、建材生産業、レストランなどのサービス業と畜産物加工業、ロシアが鉱業、食品業、電力などのエネルギー、韓国はレストラン、販売などのサービス業と通信、輸送業、アメリカは鉱業、畜産物加工業、輸送業への投資額が多い。

畜産加工業は、カシミアが中心で、ほかにキャメルウールを加工している。近く、ニュー・ジーランドの200万ドルの投資で、乳、チーズ、バター、ジュースを生産する工場ができる。国内市場があり、原料が安く入手できるため成功するであろう。

2) 日本の投資

日本は軽工業、通信、文化芸術、教育科学、出版、サービス業など幅広い投資を実施している。1990年以降の投資額は5,000万ドルで、約110社が日本資本の入っている会社である。成功している企業には、携帯電話の「モビコム」社、カシミア製品の「SANSHIRO」社、「ボヤンホールディング」社、「トヤ」社、ホテル、飲食店の「長谷部インターナショナル」社、「サンサルブリッジ」社、日本語学校の「ソヨル・エルデム」社、「ナヒャー」などがある。最近ではコンピューターのソフトウェア、証券取引に興味をもっている。

日本の投資により、国土の広いモンゴルに適する新技術を導入した携帯電話の意義は大きく、また、国際市場で競争力のあるカシミア製品を生産できるようになった。観光業では日本の観光客が多いことから、協力が拡大する可能性がある。日本の投資会社は安定してお

り、倒産、撤退などが少ない特徴がある。

日本援助は有意義であるが、民間の直接投資が少ない。今後の投資拡大のために、2001年2月に締結された投資保護協定、二重課税免除に関する協定締結への働きかけなどの投資環境整備をしていく。

3) 日本センターへの期待

日本センターでは、日本の投資家へのインターネットによる情報提供、セミナー開催などの事業を共同で実施したい。望まれるビジネスコースは、広報・宣伝手法、マーケティング、貿易の営業などで、ビジネス、貿易で成功しているケーススタディを進めるコースである。参加者は、分野を超えた省庁や公的機関の公務員が想定されるので、講師は専門技術のレベルが高く、ノウハウ、マネージメントをしっかりと身につけている人が望まれる。

(3) 観光産業の現状（ルハグワダシ観光庁副局長）

1) 観光産業の現況

モンゴルへの観光客は民主化以降増加し、1990年の3,500人から2000年には3万5,000人になった。1990年には90%を旧ソ連、東欧の社会主義国が占めていたが、2000年にはアメリカ、日本、韓国、南アジア、アフリカからの観光客が見られるようになった。

観光施設はホテル192（ウランバートルに51）、収容人員3,400人、ツーリストキャンプ92か所、旅行会社293社で、うち17社が外資系、7社が合弁会社となっている。

観光の経済効果は、GDPの7.4%、獲得外貨の16.7%とみられる。

2) 課題と取り組み

モモンゴルへの観光は現在伸び悩みの状況だ。その理由は旅行商品が少ないこと、取り扱う旅行社が少ないこと、広報不足、若い女性を惹きつける魅力に欠けることなどがあげられる。

今後の取り組みとしては、ホスピタリティとサービスの向上、インフラの改善、人材の育成、法律環境の改善、広報活動の強化などがあげられる。

1998年のJICA観光開発調査のマスタープランに基づいて1999年に観光庁を設立した。今後、法的環境の整備やウランバートル観光通りの整備を行う予定。2002年には1億3,900万トゥグルクの予算を確保する予定である。

サービスや質の向上、価格の維持などのために、旅行業者、ツーリストキャンプなどの観光施設を認可制にしていく予定である。また、観光ガイドについても一定水準以上のサービスを提供できるよう国家試験を設け、有資格者のみがガイドサービスを提供できるようにし

た。このたびの試験で 53 人が認定ガイドになった（うち日本語 9 人）。

各国でモンゴル観光フェアを実施・参加し、また 2003 年を「Welcome Mongolia Year」観光年とする。

3) 日本センターへの期待

日本センターでは観光業に資する人材育成も行っていただきたい。第 1 にガイドの育成、次にホテル、外食などのサービス産業従事者。モンゴル側でもインストラクターを育成すべきであり、日本センターでの人材の育成や日本での研修などに期待したい。

(4) コメント（ムンフバートル・バヤルトサイハン国会議員経済顧問）

投資や観光分野を含め、日本センターがどのように機能していったらよいか、重要な話し合いになったのではないかと。投資促進といった面で、日本センターがモンゴルの国づくりに寄与することを期待する。エンフバイヤル首相、バヤルトサイハン議員（予算委員長）にも今日の模様を伝え、議論していきたいと思う。

3 - 4 第 3 セッション「教育・情報」

(1) 教育と情報（バダルチ・モンゴル科学技術大学学長）

1) IT 分野の現状、最近の動向

通信、中継設備はほぼ 100% デジタル化が完了。電話は 100 人に 4.3 台、携帯電話は 18 万台、インターネットプロバイダが 5 社。ソフト会社は国内に約 70 あり、700 人が従事、うち 300 人以上が優秀なエンジニアであると考えている。また海外では、日、独、豪などでモンゴル人エンジニアが活躍している。

今後は企業からのアウトソーシングによるソフト開発、銀行・金融・財務会計などのプログラム開発で産業を伸ばしていきたい考えである。

2) 政府の取り組み

政府は首相が長を務める IT 委員会を設置し、教育、科学、文化の分野から委員が参加、2010 年までの IT 指針を検討中だ。自分も同委員会メンバーである。委員会では、モンゴルの IT 開発の方向性の検討や、関係各機関の業務調整、外国援助の効率的分配を行う。

2001 年 6 月に韓国の金大統領がモンゴルを訪問し、100 万ドルの供与をコミットした。現在その使い方を検討している。またこの 9 月にはインドから副首相が訪問して、100 万ドルの供与をコミットし、科技大の情報通信学部に上級者育成のための学習センターを開設することとなった。

3) IT教育の現状

高等教育の面では、科技大、国立総合大学を核に、現在約 10 大学で約 2,300 人が IT 関連の教育を受けている。現在、ADB の支援で 15 大学をコンピューターでネットワーク化するプロジェクトが進行中だ。科技大には約 1,000 台のパソコンがあり、約 700 台を学習用として共用している。メンテナンス、償却費用とも大学の独自収入と国庫補助(大学予算の約 15%)で賄っている。

今後は海外の高等教育機関と提携し、インターネットを通じた情報の共有、遠隔教育の実施を検討したい。

小・中学校はモンゴル国内に 683 校(うち私立 77 校)あり、約 50 万 6,000 人の子供たちが学習しているが、うちパソコンが導入されているのは 96 校。E-mail 接続可能なものは 55 校に過ぎない。特に地方ではパソコンがあっても学校に 1 台であり、学習用で使用できる環境にない。

現在、9 ~ 10 年生でパソコン基礎を教育することとしており、機材がないところでも教科書等を通じて教育が行われている。

課題としては、授業内容の再検討・充実、教員の養成、パソコン機器の普及、高額な接続料金の負担などである。解決方法として、各校にパソコンを配置することは困難なので、中央及びアイマグセンター(県庁)レベルにパソコン学習センターを設置することを検討したいと考えており、日本からの協力を期待する。また私案であるが、遠隔教育(バーチャルスクール)の実施可能性を検討するため、学内にワーキンググループを設置した。

4) 日本センターへの期待

遠隔地教育の可能性を検討してほしい。また、教員の養成、再教育を実施してほしい。

高いレベルでの教育を期待したい。JICA の協力で実施されたシンガポールのソフトウェア研修センターでは、モンゴル人も研修を受けているが、極めて高度、効果的な教育を行っているものと高く評価している。

モンゴル人にとって、日本は技術の国とのイメージが強い。技術の蓄積の成果が今の日本をつくったことから、技術開発の歴史や開発技術の内容など技術に関する情報をモンゴルに広めてほしい。

(2) 科学アカデミーと情報の取り組み(ネルグイ科学アカデミー情報研究所副所長)

科学アカデミーは 17 研究所と科学技術の分野の 9 機関が各省庁とともに活動している。1921 年から言語、地下資源などの研究を進めており、そのデータは膨大でかつ貴重であるが、紙でしか残していない。これらをデジタル化し、インターネットで国内外の研究者、学生が情報を

取り出せるようにしたい。

アカデミーはここ 10 年間予算が入っておらず、外国からの援助に期待している。「エルデムネット」²の次のフェーズで研究機関とのネット化を図りたいと ADB に要請を出しているが回答は得られていない。

日本センターが、日本・モンゴルの研究者、学者同士の意見交換、発表の場、共同研究を進めていく拠点となることを望む。

(3) 民間セクターの IT 導入状況 (ナランツェツェグ Info-con 社社長)

1) Info-con 概要

情報通信技術サービスのコンサルティングを実施する企業で、約 2 年前に創業、常勤約 10 人、非常勤約 10 人の構成である。企業の IT 化に関する調査を実施し、必要情報を提供している。

モンゴル全体では約 70 社の IT 企業が存在し、その多くが小規模である。中小規模の企業では留学等のコスト負担が過大だ。従事者の平均年齢は 28 歳。

2) モンゴルにおける IT 利用の現状

IT 導入後約 7 年が経過し、ある程度普及が進んでいるといわれるが、その活用のしかたが十分であるかどうかについては疑問だ。情報を見つけることはできるようになったが、今後は正確で必要な情報の入手、情報の加工利用といった点が問われていく。ビジネスツールとして活用されていくことを期待する。

3) モンゴルにおける IT 産業の可能性

ロシア、中国という 2 つの大国に囲まれたモンゴルにとって、IT を新しい分野として開拓していくことは戦略的に重要だ。また、伝統的、自然的リソースを近代科学と結びつけ、あるいは外国との結びつきを強化していくためには不可欠のツールである。

4) 日本センターへの期待

中小企業における IT 分野マネージャーの研修実施を期待する。IT 分野を開拓していくためには、その知識を有したマネージャーの育成が必要であり、IT 先進国から学ぶことは多い。

² 「エルデムネット」は、国立技術大学にサーバー施設をもつ、学術用インターネットサービスプロバイダーで、衛星通信で米国とつながっている。2001 年 3 月現在、12 大学、計 1,700 台の PC が接続されている。維持費に関しては、2002 年より国家予算からの支出が打ち切られるが、その後は学生より 1 ドル/月の徴収で経営することになっている。

日本の社会・経済や日本の IT 分野の紹介もしてほしい。こういった情報は現在インターネットでアクセス可能であるが、モンゴル語でのコンテンツ提供を希望する。

また、モンゴルにおける Electronic Job and Services を実現したい。日本で処理すると高くなるソフトやコンテンツの制作、画像・アニメ・地図の処理などを、モンゴルで低コストで実施することが可能だ。インドやフィリピン、アイルランドでもビジネスとして成功している例がある。日本センターがこういったビジネスチャンスの 1 つのきっかけになることを期待する。

(4) IT に関する国家政策について (オドゲレル・インフラ省情報モニタリング局副局長)

1) 概況

現状における通信インフラの問題は、都市と地方の格差である。

「2010 年までの IT 開発計画方針」が出され、エンフバイヤル首相直属の IT 委員会が設置された。今後様々なプロジェクトが行われる。

2001 年内に衛星ステーションと鉄道線路沿いに敷設された光ファイバーケーブルで、各アイマグ(県)がネットワーク化される。また、東地域に光ファイバーを通す計画もある。

IT 分野の自由化を進めるために通信 IT 法を整備し、通信の民営化計画を政府に提出した。できるだけ早く民営化をしたいと考えている。

IT 開発戦略において一番重要なのは人材の育成である。そのために、人材育成に関する法整備、民間セクターの開発のための投資、ベンチャー企業支援、底辺を広げるための通信インフラ整備、科学的なネットワーク開発、例えば IT パークや公的レベルの IT 研修センターを設立する。

2) 日本への期待

日本政府には、エンフバイヤル首相が日本を訪問したときにあげた具体的要請に基づく援助を期待する(注:エンフバイヤル首相訪日時、IT 分野に関する具体的要請はなかった)。

JICA の研修は、対象が公的機関の職員となっていることから、日本センターでは、民間企業で活躍している人々、大学の人々の育成をお願いしたい。セミナーの開催や両国機関を結びつけるような情報交換の場の提供、IT 分野の日本企業誘致の共同研究などが考えられる。

日本が IT 分野で出した政府構想を教えてほしい。また森首相は、日本は 5 年でアメリカを追い越すと宣言したが、どうなったか?

(E-JAPAN 計画について井出専門家より説明。森首相の提唱は、インフラ面での話で、各戸に光ファイバーを引くことが進めば追い越すと言えなくはない、との旨説明)

IT 分野での 150 億ドル支援の話について聞きたい。

(金子団員から、そのうちのほとんどが民間投資で、ODA が 2 割、うち 8 割はローンである旨説明)

3 - 5 第 4 セッション「都市問題」

(1) あいさつ・都市問題全般 (ガンジー国会議員 : ウランバートル市区選出、1992 年初当選、3 期目、社会政策立法委員会、政治学 Ph.D)

1) はじめに

米国で起きた凄惨な事件は悲しみに耐えない。大統領、国会、内閣は 2001 年 9 月 12 日に記者会見を開き、モンゴル国民は戦争への道を望まないと発表した。相互依存の世界のなかで、モンゴルも全く関係のない出来事ではない。確信していることは、モンゴルは自由で民主的な立場を貫くということである。閉鎖的で力を行使するやり方に、モンゴルが同調することはあり得ない。

2) 都市問題の概況

人口の 3 分の 2 が集中するウランバートルの問題はモンゴル最大の課題の 1 つであり、日本センターの活動を考えるうえでも極めて重要である。

モンゴルは他国に頼ってこの問題を解決しようとしているわけではない。自分たちで協力しながら解決を図っていききたい。

民主化は、国民に多大なものをもたらしたが、マイナス面も極めて大きく現れている。法律、政治、行政の動きと社会の変革が、時間的にかみ合っていない。

3) 都市問題の概況

人口流入はとぎれることなく続いている。1980 年代における都市人口増加の 87% は自然増加、13% が都市への流入だった。それが 1990 年代にはそれぞれ 76% - 24%、1995 年には 41% - 59%、2000 年には 34% - 66%。このままでは数年後にはすべての国民がウランバートルに集中し、農牧業はだれがやるのか、という事態になってしまうおそれがある。

しかし人口流入をくい止めるべきだとは考えていないし、無理にくい止めるべきでもない。国民には自由意思による移動の権利があり、この方針を変えるべきではない。

人口流入により生じている問題は、住宅、教育、医療、交通、水供給など広範にわたり、都市に過負荷がかかっている。他方、地方は空洞化しつつある。

4) 具体的問題

ウランバートルは、自然環境への配慮もないままに周囲にどんどん広がっている。また無

秩序に市街地が広がりつつある現在の状況では、都市計画が追いつかない。

具体的問題としては、以下のような事項があげられる。

- ・ 小学校では、現在過密学級の状況が続いており、3交代から4交代の学校もある。他方、地方では全校生徒が10人未満の学校も多数存在する。
- ・ 廃棄物処理の問題。オープンダンプング・サイトからの有毒物質の流出。
- ・ ゲルから出る薪の煙による大気汚染。
- ・ 交通量の増加による路面損傷と補修体制の未整備。
- ・ 外国からの程度の低い中古車自動車の流入による大気汚染。これは関税率の引き上げによって粗悪品の流入を防止する方向で対策を検討中だ。
- ・ 住宅の供給不足。都市人口の53.3%がゲル生活者である。
- ・ 水道、電気、暖房等のインフラ不足。不法、計画外の配管が状況を悪化させている。
- ・ 都市流入民が住民登録をしないケースが増加し、医療、教育等の社会サービスを受けることができずにいる。
- ・ 都市緑化、近郊自然保存の遅れ。現在1人当たりの緑地面積は3.72m²。
- ・ 労働問題。農牧民は職を求めて都市に流入するが、都市にも職がない。
- ・ 土地所有や利用の問題も未解決である。

5) 都市政策の方向性

モンゴルとしては、都市問題を国全体の問題ととらえて解決していかなければならない。一極集中の回避のためには、地方・地域ごとの発展戦略と、ウランバートルの発展戦略を複眼的に検討していく必要がある。

モンゴルとしては、次の5つの基本計画をもって臨むこととしている。いずれも相互に関係し、どれもおろそかにできないものである。

強い経済と教育、情報が整備された都市

インフラが整備された発展した都市。ゲル住居の人々も取り込んだ、土地利用、住居政策に基づいて計画整備された都市

健康で安全、環境に優しく、社会生活が活発な、法的整備がなされた都市

効率のよい行政を行い、公共サービスに民間を広く利用した都市

民族、伝統、芸術により、アジアにおいて観光客の興味を引く都市

しかし、都市問題は、地方問題と組み合わせる必要がある。都市計画は全体の計画と次のように関連させる。

都市計画はモンゴルの地域開発計画と連携させていく。ただし、ウランバートルは特別区として開発する。

地方の都市を、ウランバートルと競争力をもった都市として発展させる。都市機能を多極分散させる。

2020年に向けた都市計画に関し、世界銀行と協力の下、マスタープランを策定中である。

6) 今後の取り組み

このような問題の解決には、外国や同じような問題を抱えた都市の知恵が必要である。

都市問題解決の鍵は経済改革だ。長期的には投資環境の整備、法的環境の整備が必要である。逆に副作用を生じるおそれもあり、十分な社会政策でこれに対応しなければならない。

7) 土地私有の問題

都市部では私有化すべきである。牧地については性格が違うので、私有化は難しいと思う。土地の良・不良、水源の問題など、不公平が生じるからである。前政権の失敗は、権利保護のための法律整備を行わずに、井戸を私有化したことである。

8) 遊牧の未来

首相はワシントンポスト紙に注目すべき発言をした。「モンゴルの基礎は牧畜であり、畜産品の基地である。モンゴルの産品は自然育成のものであり、酪農産品とは違う」と。

他方、「家畜を追って家畜になる」という言葉があるが、牧民の問題は科学的根拠によって解決しなければならない。分散型生活は、社会問題どころか、生存の問題にもかかわる。また家畜を個人の財産として管理していくことは難しいし、土地私有・利用にもそぐわない。

牧民は、まず力を合わせて組織的生産を行い、資機材や流通システムを共有しなければならない。

特にバーター取引では限界があるので、独自の流通を考えなければならない。市場経済化以降、国による流通には期待し得ない。牧民に資するやり方を検討しないといけないし、牧民も市場経済を知る必要がある。

ゲルは遊牧分化の大成である。現代文明のなかで改善すべき点はあるが、移動を繰り返すゲル生活になじむものに限られるのではないか。

民主化改革の最も大きな成果は、土地をもち、建物を建て、財産を次の世代に残していくことが可能になったことである。

(2) 都市計画 (Bryantogtoho・ウランバートル市都市計画・科学研究・設計研究所所長)

社会主義政権下では、行政の作成した都市計画に沿って都市への流入者を制限していた。民主化以降、憲法で住居の自由を認められるようになったため、都市への流入者は一気に増加した。

2020年にはウランバートルの人口が115万人まで増加すると予想し、新しい都市計画マスタープランを作成し、政府に提出した。

現在、都市部のゲル集落は中央、東部、西部、新しい地域に存在しており、全市人口の48.8%が住んでいる。ゲル居住者をこのままゲル集落を残す、ゲルから高層アパートに転居、ゲル集落をそのまま移動させる、という方法があがっている。元来ゲルは遊牧形態に適しており、定住生活には適さないことから、都市近郊のゲル集落及びゲル自体の改善が大きな課題である。

このため、インフラ整備された高層住宅の建設、ある程度のゲル地域、一戸建て住宅の開発などが考えられている。

住宅問題の解決とともに、市外、市内、住宅道路の敷設、2020年までに59.26%の増加が見込まれる暖房利用量とこれを賄うための第1発電所の再建、第2発電所の改善、2010年に枯れると予測される飲料水の水源の問題の解決が急務である。

水の問題については、1995年にJICAでウランバートル市水供給計画が立てられ、ダム建設、地下水開拓など2つの方法が提示された。ウランバートル市道路改善はJICAが実施を始める。

これら2020年のマスタープランを実施に移すためには、240億ドルが必要である。支援を要請する部分も出てくるであろう。

(3) 都市における社会問題 (Naran・ウランバートル市社会開発政策課長)

1) 社会問題の概況

この10年間で、教育、医療、労働状況などは低下している。失業、不登校児童、住居不定者などは1990年以前にはなかった。医療サービスも低下した。もちろん、市場経済化による良い面もあり、また、民主化以前にすべての社会問題が解決していたわけではないが、総体的に見て、1990年以降こうした社会問題はむしろ悪化していると思われる。

2) 各分野の問題

a) 労働問題

現在、ウランバートル市の人口は約17万戸(80万人)だが、2001年8月の調査では市人口の約28.9%が貧困層であり、貧困層のうち37.5%は極貧層との結果になった。

市人口中、労働年齢（18歳～55歳）に達している人口約48万人に対し、実際に就労している実労働者数は約28万人（約58%）にとどまっている。

貧困層増大の大きな原因の1つは失業者の増加と考えられる。経済混乱期の1995年までに多くの工場が操業を停止し、失業者が増えた。また、1995年以降は工場閉鎖は少なくなったが、主として若年層の新規就労難（中卒者就労、大学卒業者、兵役帰還者、出産後の女性、大学院等高学歴者に見合った就職口が各々不足）が生じている。

b) 教育問題

都市における教育問題としては、地方からの人口流入による影響が大きい。

モンゴルは国家政策として、住民登記の有無にかかわらず基礎教育・医療サービスを住民に与えることとしているため、初等・中等学校においては、児童数が1クラス当たり45～50人（約220人/日）、平均して約2.92倍となっており、1日3交代などで授業を受けることを余儀なくされている。

また教育施設は40～50年前の建設物が多く、少なくともこの10年間は新規教育施設への設備投資は全くできていない状況だった。なお、この分野では日本のODAで2001年6校、2002年6校が増築・改修される予定であり、大変時節を得た援助を頂いている。

c) 医療問題

現状では、国の財政難、個人家計の悪化などから、すべての市民に医療サービスを供給するには満たない状況である。医療機器や病院など施設老朽化も問題だ。

d) 社会的弱者

離婚率の増加等からストリートチルドレンなどの問題が起こった。1995年96年には成人の住所不定者も増えた。市としても取り組みを検討しているが困難な課題である。

(4) 都市における土地問題（ツェルメグ・ウランバートル市都市建設土地関係課長）

土地の私有化は都市部、地方とも「土地法」によって進められる。

土地法によれば、原則として、土地利用期限は40年（市民、外国人とも同じ）、その後20年の延長が可能、ただし暫定的にウランバートルは5年、小規模なものは1～3年としている。これは2020年に向けたウランバートル市マスタープランの実現をにらんでのことだ。

1990年代の半ば以降、市民が土地の利用権を求めようになってきた。これは、真のニーズというより、他人がもっているのでも自分も欲しい、といったような需要が多い。ここ3か月では、3,500件の利用申請があったが、現在利用可能な土地は限られており、とても実現できない。また水、電気、暖房等のインフラも問題だ。特に水共有は問題で、現在の水源は2005年には枯渇する見込みである。電力や暖房も今後の需要に対応できるよう、拡充が必要である。

